

資料 3

令和6年3月 日
京丹後市

「京丹後市立病院経営強化プラン（案）」に対する意見募集の結果

京丹後市では、京丹後市立病院経営強化プラン（案）に対する意見の募集を、令和6年1月23日から同年2月13日まで行いました。その結果、1件のご意見を頂きましたので、その要旨と京丹後市の考え方を公表します。今後、頂いたご意見を踏まえ、プランの策定作業を進めていくことといたします。

1 概要

京丹後市では、令和4年3月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき「京丹後市立病院経営強化プラン」を策定するため、令和6年1月23日から同年2月13日まで意見の募集を行いました。

その結果、1件のご意見を頂きました。頂いたご意見の要旨と京丹後市の考え方は別紙のとおりです。

2 今後の予定

京丹後市では、頂いたご意見を踏まえ、令和5年度中を目途に、京丹後市立病院経営強化プランの策定作業を進めていくことといたします。

【連絡先】

連絡先： 医療部 医療政策課

住 所： 〒627-8567 京丹後市峰山町杉谷 889 番地

電 話： 0772-69-0360

F A X： 0772-69-0901

電子メール： iryu@city.kyotango.lg.jp

「京丹後市立病院経営強化プラン（案）」に対する意見とそれに対する市の考え方

(敬称等は略)

| 項目 | 意見要旨 | 考え方 |
|------------------|--|---|
| 住民の理解のための取組(P43) | <p>市立病院の経営を強化して存続するために、住民は何をするとむすびつくのか、その具体的な手段があれば、実績と目標を計画に記述してほしい。</p> <p>【理由】 市立病院の存続に向けて、住民ができることをはっきりしてもらえれば、協力する住民は多くおり、効果があがるのでは。</p> | <p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市立病院の経営を強化して存続するために、住民にできることは何か、病院と住民を結びつける具体的な手段についてのご質問ですが、当計画には医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標、経営指標に係る数値目標を立てており、その目標達成に向けた病院経営に取り組んでいくこととしています。こうした計画を進めていくためには市立病院を利用される市民の皆様により市立病院の取組など理解をいただくことがとても大切となっております。</p> <p>病院が担う役割・機能のほか、他の医療機関等との連携のあり方など、今後の市立病院のあり方につきましては、機会を捉えて市ホームページや広報紙などを通じて周知し、市民の皆様のご参加やご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>市立病院としての役割がより発揮できるよう、今後とも市民の皆様からのご意見を踏まえながら経営強化に取り組んでまいります。</p> |

(参考資料)

持続可能な地域医療提供体制を確保するための 公立病院経営強化ガイドライン(抜粋)

第1 (略)

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

1～2 (略)

3 経営強化プランの内容

持続可能な地域医療提供体制を確保するためには、個々の公立病院が地域医療構想等を踏まえて、地域において果たすべき役割・機能を改めて見直し、明確化・最適化することが重要である。その上で、当該役割・機能を果たすために必要となる医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組、施設・設備の最適化、経営の効率化等に取り組むことで、病院経営を強化することが必要である。したがって、関係地方公共団体が策定する経営強化プランには、概ね次の各事項を記載するものとする。

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

①～⑤ (略)

⑥ 住民の理解のための取組

公立病院が担う役割・機能を見直す場合には、病院事業を設置する地方公共団体が住民に対して丁寧な説明を行い、住民の理解を得ながら進めるようにしなければならない。多くの地域においては、各々の病院があらゆる機能を持つとしても、医師・看護師等を確保できないばかりか、適切な勤務環境を確保できず、結果的に地域全体として適切な医療を提供できないこと、地域医療提供体制を将来にわたって持続可能なものとするに当たって、当該病院の経営を強化するためには見直しが必要であることを十分に説明することが求められることから、そうした住民の理解のための取組の概要を記載する。

以下 (略)